

水道広域化の推進

水道は、県民生活や産業を支える重要なライフラインの一つであり、水道サービス(安全、安定、低廉)の向上を図りつつ、将来にわたって継続して提供していくことが求められています。

一方、島しょ県という特殊性を有する沖縄県では、安定した水源の確保が難しいこと等に起因して水道サービスに地域間格差が生じています。

離島水道の課題

水道サービスの格差 (離島8村※の課題)

早急な対応が必要!

- 1. 水質管理
- 2. 湯水、給水制限
- 3. 水道料金
- 4. 経営基盤

- 水道サービスに地域間格差があります。
- 特に沖縄本島周辺の離島8村は多くの課題があり、その対応が必要となっています。
 - 質：水源水質の悪化等への適切な対応に課題
 - 量：水資源が乏しく、降雨状況によっては給水制限を実施
 - 水道料金：本島周辺離島8村は特に高く、県平均を上回っている。
 - 経営基盤：条件不利性により高コスト構造となるため、水道料金だけでは賅えず、他会計からの繰入に依存。

※粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、渡嘉敷村、座間味村、伊平屋村、伊是名村

水道広域化施設整備事業

本事業は、これらの課題解決を図るため、離島8村に水道用水を供給するための施設整備を行うものです。

※粟国村は、平成30年3月、北大東村は令和2年3月から水道広域化(用水供給)開始



(北大東浄水場)



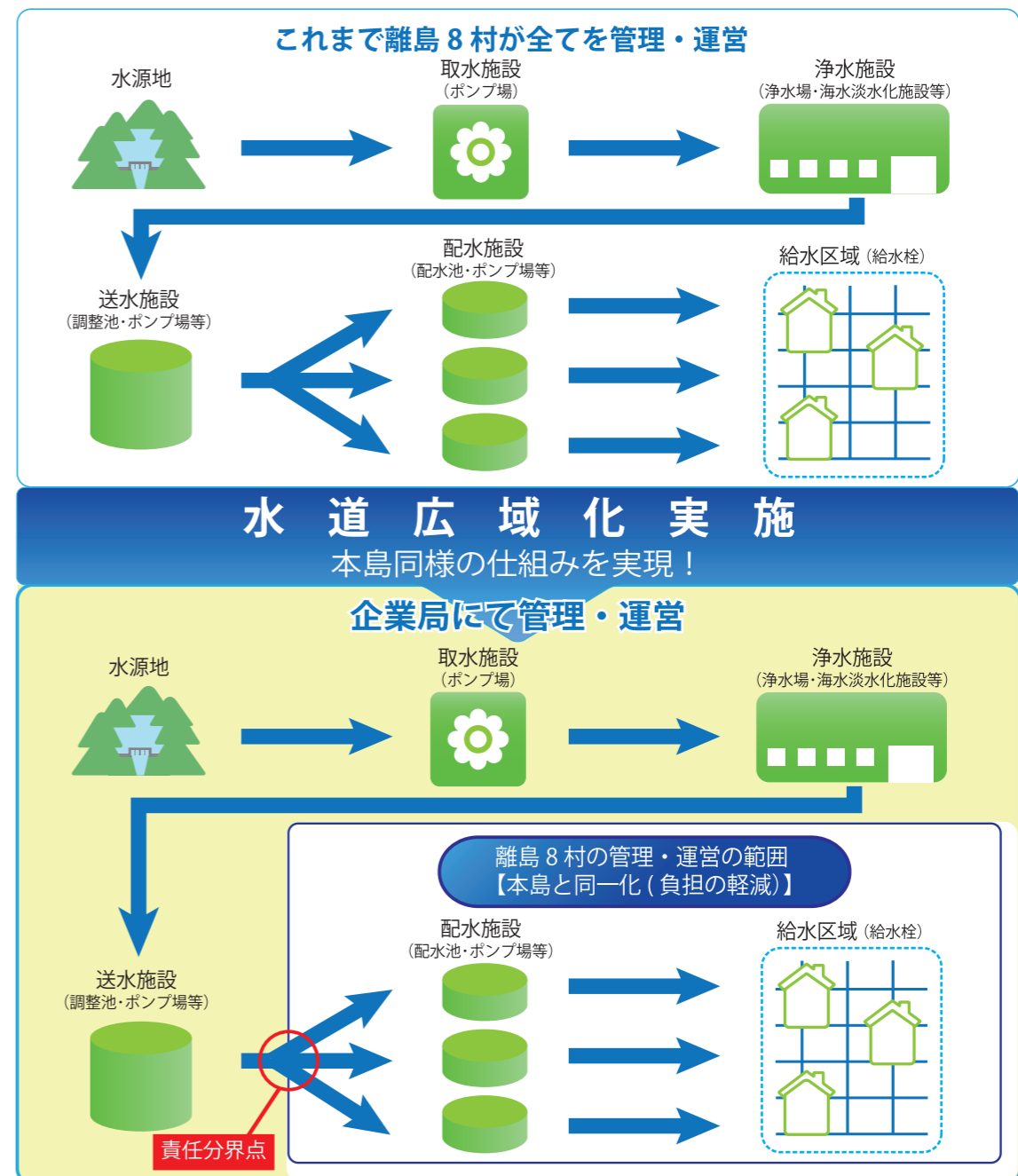
離島8村と沖縄本島の水道料金 (広域化実施前)

1世帯のヶ月あたりの水道使用量を28m³とした場合の料金 (平成30年3月時点)



※広域化実施後の粟国村の水道料金は5,100円、北大東村は8,360円となっている。

離島8村の事業範囲



○沖縄本島周辺の離島8村を対象に沖縄県企業局による水道用水供給事業の拡大